

令和6年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時：令和6年8月21日(水)

午後2時から

会場：上越市役所 第一庁舎

4階 401会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について 【資料No.1】

(2) 令和6年度の重点課題に対する取組状況について

① 食料・農業・農村基本法の改正と市条例、基本計画との関係 【資料No.2】

② 令和6年度の渇水・高温対策の取組(食料分野) 【資料No.3】

③ 農林水産分野におけるふるさと納税の取組(農村分野) 【資料No.4】

(3) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について 【資料No.5】

(4) その他

4 閉 会

令和5年度
施策指標(アウトカム指標)

資料No.1-1

食料Ⅰ	安全・安心で高品質な食料の安定供給	(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進		
	項目	現状(R元)	R5(実績)	目標(R12)
	コシヒカリ一等米比率	79.0%※1	5.9%(R6.6.30時点)	95.00%
	コシヒカリ食味ランク	特A	A	特A
	上越産米の反収(平場)	555kg	553kg	585kg
	上越産米の反収(中山間)	510kg	508kg	540kg
	GAP認証取得数	5経営体	4経営体	15経営体
食料Ⅰ	安全・安心で高品質な食料の安定供給	(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止		
	項目	現状(R元)	R5(実績)	目標(R12)
	農地面積	16,900ha	16,600ha	16,600ha
食料Ⅰ	安全・安心で高品質な食料の安定供給	(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進		
	項目	現状(R元)	R5(実績)	目標(R12)
	-	-	-	-
食料Ⅰ	安全・安心で高品質な食料の安定供給	(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化		
	項目	現状(R元)	R5(実績)	目標(R12)
	-	-	-	-
食料Ⅱ	消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化	(1) 消費者と生産者とのつながりの深化		
	項目	現状(R元)	R5(実績)	目標(R12)
	農産物直売所販売額※	9億3,900万円	11億7,100万円	10億7,700万円
	都市生協組合員の体験交流人数	294人	367人	350人
食料Ⅱ	消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化	(2) ライフステージに応じた食育の推進		
	項目	現状(R元)	R5(実績)	目標(R12)
	食育に関心を持っている市民の割合(食育市民アンケート)	76.9%	70.8%	90.0%
食料Ⅱ	消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化	(3) 地産地消の推進		
	項目	現状(R元)	R5(実績)	目標(R12)
	学校給食への地場産野菜の使用率	17.60%	13.44%	25.00%
	地産地消推進の店(認定店)	167軒	169軒	190軒
食料Ⅱ	消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化	(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化		
	項目	現状(R元)	R5(実績)	目標(R12)
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	85.2%	90.5%	90.0%

農業Ⅰ	力強く持続可能な農業構造の実現	(1) 農家の意欲と誇りの醸成		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	-	-	-	-
農業Ⅰ	力強く持続可能な農業構造の実現	(2) 上越市農業の魅力発信の強化		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	-	-	-	-
農業Ⅰ	力強く持続可能な農業構造の実現	(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	新規就農者数	29人	29人	380人※
農業Ⅰ	力強く持続可能な農業構造の実現	(4) 強い農業経営体の育成		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	法人数(認定農業者)	176法人	174法人	200法人
	収入保険加入者数	42件	295件	350件
農業Ⅰ	力強く持続可能な農業構造の実現	(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	農地集積率	69.4%	75.4%	90.0%
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化	(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合経営の強化		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	主食用米生産面積	11,156ha	10,447ha	10,050ha
	非主食用米※生産面積	987ha	1,722ha	2,000ha
	販売額概ね1億円規模の園芸産地	0か所	0か所	4か所
	加工用ぶどう生産面積	16.1ha	17.5ha (うち加工用8.9ha)	31.0ha
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化	(2) 畜産の振興		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230頭/年	212頭/年	270頭/年
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化	(3) 農業生産基盤の整備		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	1ha区画以上のほ場整備面積	4,715ha	5,923ha	6,964ha
	中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	330ha	646ha
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化	(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	60kg当たりの生産コスト	12,095円	12,012円	9,600円
	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0.8%	16.7%	100.0%
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化	(5) 環境保全型農業の推進		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	環境保全型農業※に取り組んでいる面積	1,896ha	1,520ha	1,896ha
	うち有機農業に取り組んでいる面積	62ha	60ha	120ha

農村Ⅰ	住みたい・住み続けられる生活基盤の確保	(1) 生活環境の整備		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合(上越市市民の声アンケート)	70.9%	70.4%	80.0%
農村Ⅰ	住みたい・住み続けられる生活基盤の確保	(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	中山間地域等直接支払制度取組集落数	221集落※	237集落	221集落
	多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	73.4%	74.5%	80.0%
農村Ⅰ	住みたい・住み続けられる生活基盤の確保	(3) 鳥獣被害対策の推進		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	イノシシによる水稲被害面積	15.5ha	3.3ha	0ha
農村Ⅰ	住みたい・住み続けられる生活基盤の確保	(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合	27.6%	83.8%	100.0%
	防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合	4.3%	11.9%	100.0%
農村Ⅱ	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	都市生協組合員の体験交流人数	294人	367人	350人
	越後田舎体験参加者(受入人数)	3,273人	2,287人	4,000人
農村Ⅱ	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	(2) 農福連携の推進		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	延べ作業人数	2,212人	1,910人	4,000人
農村Ⅱ	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	雪下・雪室野菜の販売額	14,291千円	7,100千円(見込み)	35,000千円
	首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額	271,282千円	244,056千円	350,000千円
農村Ⅱ	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信		
	項目	現 状(R元)	R5(実績)	目 標(R12)
	-	-	-	-

令和5年度
施策指標(アウトプット指標)

資料No.1-2

食料 I 安全・安心で高品質な食料の安定供給		(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進		
R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	
コシヒカリ食味ランク食味ランキング 特A	特A	特A	A	
栽培技術情報の発送回数 8回	8回	9回	9回	
GAP認証を取得する経営体数 8経営体	6経営体	6経営体	4経営体	
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0%	15.6%	16.7%	16.7%	
主食用米生産面積 10,752ha	10,447ha	10,257ha	10,447ha	
非主食用米生産面積 1,355ha	1,762ha	1,990ha	1,722ha	

食料 I 安全・安心で高品質な食料の安定供給		(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止		
R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	
1ha区画以上のほ場整備面積 6,014ha	5,702ha	5,923ha	5,923ha	
農地集積率 75.0%	71.5%	73.4%	75.4%	
地域計画を作成した地区 9地区	-	-	5地区	
集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート	会議・打合せへ参加や現地での営農指導を行い地域・農業者に寄り添って支援	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ479回	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ1,165回	
取組集落数 221集落	226集落	236集落	237集落	

食料 I 安全・安心で高品質な食料の安定供給		(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進		
R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	
コシヒカリ一等米比率83.8%	91.3%	67.0%	5.9%(R6.6.30時点)	
上越産米の反収(平場)560.5kg(中山間)516.2kg	(平場)553.0kg (中山間)509.4kg	(平場)555.0kg (中山間)510.0kg	(平場)553.0kg (中山間)508.0kg	
栽培技術情報の発送回数8回	—	9回	9回	
斑点米発生率 0.98%	0.83%	0.86%	0.26%	
予防接種率100%	100%	100%	86.0%	
家畜伝染病の発生件数0件	0件	1件	1件	

食料 I 安全・安心で高品質な食料の安定供給		(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化		
R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	
輸出用米作付面積150ha	92ha	98ha	95ha	

食料Ⅱ 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
参加者数50人	7人	33人	60人
Facebookでの情報発信回数24回	Facebookでの情報発信回数25回	Facebookでの情報発信回数28回	Facebookでの情報発信回数24回
農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数5事業者	2事業者	5事業者	7事業者
農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額87,500千円	—	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額60,433千円	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額101,428千円
インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者	-	3事業者	1事業者
体験交流会参加者数 350人	オンライン交流会参加組数143組	体験交流会、オンライン交流会参加者数108人	体験交流会、オンライン交流会参加者数367人

食料Ⅱ 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

(2) ライフステージに応じた食育の推進

R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
食育実践セミナーの開催1回/年	1回 「食育実践セミナーWeb版」として実施	1回	1回
食育に関心を持っている市民の割合 82.1%	77.7%	-	70.8%
食育情報の発信回数 4回以上/月	-	4回/月	4回/月

食料Ⅱ 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

(3) 地産地消の推進

R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
16品目学校給食への地産産野菜の使用率16.0%	18.1%	12.6%	13.4%
事業実施回数 1回/年	1回/年(地産地消推進キャンペーン)	1回/年(地産地消推進キャンペーン)	1回/年(地産地消推進キャンペーン)
地産地消推進の店(認定店) 174軒	173軒	174軒	169軒

食料Ⅱ 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
啓発回数 3回/年以上	3回/年	3回/年	4回/年
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 92%以上	91.1% ※	-	90.5%
啓発回数 1回/年以上	0回	1回	1回

農業Ⅰ 力強く持続可能な農業構造の実現		(1) 農家の意欲と誇りの醸成		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	-	4人/年	4人/年
	掲載内容の更新回数 1回/年	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載
農業Ⅰ 力強く持続可能な農業構造の実現		(2) 上越市農業の魅力発信の強化		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	SNS等での発信回数 2回以上/週	3.2回/月	7.5回/月	2.2回/週
農業Ⅰ 力強く持続可能な農業構造の実現		(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	新規就農者数 38人	26人	23人	29人
	おためし農業体験参加者数 15人	8人	24人	38人
	地域おこし協力隊員数 2人	-	-	0人
農業Ⅰ 力強く持続可能な農業構造の実現		(4) 強い農業経営体の育成		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	各種研修会での周知周知回数 年2回	大雪に備えたチェックリスト作成・周知	大雪に備えたチェックリストの活用を啓発	大雪に備えたチェックリストの活用を啓発
	新たな取組組織数 1組	1組	0組	1組
再掲	1ha区画以上のほ場整備面積6,014ha	5,702ha	5,923ha	5,923ha
	法人数(認定農業者)184経営体	179経営体	179経営体	174経営体
	収入保険加入者数 292件	207件	258件	295件
農業Ⅰ 力強く持続可能な農業構造の実現		(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
再掲	地域計画を作成した地区 9地区	-	-	5地区
再掲	農地集積率 75.0%	71.5%	73.4%	75.4%


農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化		(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化		
		R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	再掲	主食用米生産面積 10,752ha	10,447ha	10,257ha	10,447ha
	再掲	非主食用米生産面積 1,355ha	1,762ha	1,990ha	1,722ha
		えだまめ等の後作取組拡大面積(ブロッコリー・カリフラワー・キャベツ等) 3.6ha	-	-	0.8ha
		アスパラガス取組拡大面積 0.4ha	-	-	0.6ha
	根域制限栽培等取組面積 19.2ha	18.4ha 89.84a	18.6ha 106.64a	19.9ha(見込み) 180.37a	
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化		(2) 畜産の振興		
		R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
		肥育用子牛の導入頭数 230頭	220頭	224頭	229頭
		出荷頭数 230頭	228頭	207頭	212頭
	WCS供給数量 400 t	456 t	516t	876t	
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化		(3) 農業生産基盤の整備		
		R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	再掲	1ha区画以上のほ場整備面積 6,014ha	5,702ha	5,923ha	5,923ha
	中山間地域におけるほ場整備面積 363ha	317ha	320ha	330ha	
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化		(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進		
		R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	再掲	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0%	15.6%	16.7%	16.7%
	整備計画策定	計画検討	現地調査一部未了	計画策定	
農業Ⅱ	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化		(5) 環境保全型農業の推進		
		R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
		環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha	1,572ha	1,513ha	1,520ha
	うち有機農業に取り組んでいる面積 80ha	62ha	62ha	60ha	

農村Ⅰ 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保		(1) 生活環境の整備		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	新規就農者等定住転入促進事業住居費補助新規活用者 4人	3人	3人	2人
	定期的な情報共有・意見交換の実施	協議会総会の開催	協議会総会の書面による開催	協議会総会の開催
	ホームページに棚田地の風景や活動を紹介 年4回	年4回	年4回	年4回
農村Ⅰ 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保		(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保		
再掲	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート	会議・打合せへ参加や現地での営農指導を行い地域・農業者に寄り添って支	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ479回	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ1,165回
	取組集落数 221集落	226集落	236集落	237集落
	各地域の営農体制等整備に向けた活動等の支援	-	-	・8地域自治体の将来ビジョンの実現に向けた話し合いや取組、中心的役割を担う組織の構築を支援 ・谷浜・桑取区及び名立区においては、新規事業により試行的な取組を支援
	集落戦略の作成と将来像の実現に向けた取組のサポート	作成に向けた話し合いのサポート	意向調査の実施により話し合いの基礎情報を獲得	・集落戦略作成に先立って作成した地域計画を基に、集落戦略への落とし込み作業を支援 ・3つの協定において、集落戦略の作成を支援
	多面的機能支払交付金制度 新たに取り組み集落数 1集落	1集落	4集落	7集落
	多面的機能支払交付金制度 広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施	広域化の意向がある組織に対し学習会を実施	広域化の意向がある組織に対し学習会を実施	広域化の意向がある組織に対し学習会を実施
農村Ⅰ 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保		(3) 鳥獣被害対策の推進		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	イノシシの捕獲頭数 890頭	297頭	777頭	691頭
	新規及び予防電気柵の設置距離 60,000m	271,210m	76,500m	61,040m
	イノシシによる水稻被害面積 2.0ha	3.78ha	4.46ha	3.25ha
	学習会、集落環境診断参加者数 380人	313人	129人	94人
	狩猟免許 新規取得者数 50人	15人	49人	14人
	スマート資機材の活用台数 未定	0台	21台	8台
	イノシシの搬入頭数 未定	11頭	23頭	41頭
	イベントの参加回数 未定	0回	0回	0回
農村Ⅰ 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保		(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	ため池ハザードマップ作成ため池数 10か所	21か所	4か所	10か所
	廃止ため池数 5か所	4か所	4か所	4か所
	防災工事実施数 3か所	2か所	1か所	1か所

農村Ⅱ	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	再掲 体験交流会参加者数 350人	オンライン交流会参加組数143組	体験交流会、オンライン交流会参加者数108人	体験交流会、オンライン交流会参加者数367人
	再掲 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数5事業者	2事業者	5事業者	7事業者
	再掲 農林水産物等を返礼品として選択したふさと納税の金額87,500千円	—	農林水産物等を返礼品として選択したふさと納税の金額60,433千円	農林水産物等を返礼品として選択したふさと納税の金額101,428千円
	越後田舎体験参加者(受入人数) 3,300人	2,576人	2,813人	2,273人
農村Ⅱ	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	(2) 農福連携の推進		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	農福連携取組経営体数 26	24	23	14
	農福連携取組延べ作業人数 2,600人	2,375人	2,682人	1,910人
農村Ⅱ	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	雪中貯蔵施設ユキノハコの利用率 55.0%	-	51.7%	54.4%
	農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体	制度設計	27団体	33団体
	補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体	2団体	3団体	5団体
農村Ⅱ	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信		
	R5目標値	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)
	再掲 SNS等での発信回数 2回以上/週	3.2回/月	7.5回/月	2.2回/週
	再掲 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0%	15.6%	16.7%	16.7%
	再掲 「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年	-	4人/年	4人/年
	再掲 掲載内容の更新回数 1回/年	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載
再掲	新規就農者数 38人	26人	23人	29人

食料・農業・農村基本法の改正と 市基本条例、基本計画との関係について

令和6年8月
農政課



0 背景

- 令和6年5月、食料・農業・農村基本法が改正された。
- 新たな要素が法の条文に盛り込まれている中で、
- 改めて当市の食料・農業・農村基本条例との関係を整理し、条例改正の要否など、対応を検討するもの。

1 法改正と当市条例、基本計画

- ① 今回の法改正で新たに盛り込まれた、「環境への配慮」や「食料安全保障」などの要素はすでに当市の条例に盛り込まれている。
- ② 新たに法に盛り込まれた要素のうち、条例にはない要素もあるが、すでに当市の基本計画の取組として概ね定めている。
(当市の条例の基本理念に則り、必要な取組を計画に定めてきた)
- ③ 基本計画に定めていない要素についても、今後、必要に応じて取組を定めていくことができる。

3

1 法改正と当市条例、基本計画

- ① 今回の法改正で新たに盛り込まれた、「環境への配慮」や「食料安全保障」などの要素はすでに当市の条例に盛り込まれている。

改正法	市条例
(食料安全保障の確保)	(食料、農業及び農村のあり方についての基本理念)
第二条 食料については、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることに鑑み、将来にわたって、 食料安全保障（良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態をいう。以下同じ）の確保が図られなければならない。	第2条 食料は、人の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎となるものであることにかんがみ、地域内での自給を基本とし、 全国的な食料自給率の向上及び不測の事態への対応にも貢献することを目標に、安全な食料を安定的に供給することにより、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。

赤字:改正部分

4

1 法改正と当市条例、基本計画

- ① 今回の法改正で新たに盛り込まれた、「環境への配慮」や「食料安全保障」などの要素はすでに当市の条例に盛り込まれている。

改正法	市条例
(農業の持続的な発展)	(食料、農業及び農村のあり方についての基本理念)
<p>第五条 農業については、 (中略) 農業の生産性の向上及び農産物の付加価値の向上並びに農業生産活動における環境への負荷の低減が図られることにより、その持続的な発展が図られなければならない。</p> <p>2 農業生産活動における環境への負荷の低減は、農業の自然循環機能(農業生産活動が自然界における生物を介する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能をいう。以下同じ)の維持増進に配慮して図られなければならない。</p>	<p>第2条 2 農業は、農地、農業用水その他の農業資源及び担い手が確保されるとともに、地球環境保全(上越市環境基本条例(平成8年上越市条例第41号)第2条第2項に規定する地球環境保全をいう。)に配慮した農業の自然循環機能(食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号。以下「法」という。)第4条に規定する自然循環機能をいう。以下同じ。)が維持増進され、かつ、持続的な発展が図られなければならない。</p>

5

1 法改正と当市条例、基本計画

- ② 新たに法に盛り込まれた要素のうち、条例にはない要素もあるが、すでに当市の基本計画の取組として概ね定めている。

新たに法に盛り込まれた要素(抜粋)	市基本計画
「農村の人口の減少その他の農村をめぐる情勢の変化」	農村1-(1) 生活環境の整備 農村1-(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保
「農地の集団化」	農業1-(5)実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進
「農業生産の基盤の整備及び保全」	農業2-(3)農業生産基盤の整備
「先端的な技術等を活用した生産性の向上」	農業2-(4) デジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進
「農産物の付加価値の向上」	農村2-(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進
「情報通信技術」	農業2-(4) デジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進
「伝染性疾病等の発生予防」	食料1-(3) 食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくり
「農地の保全に資する共同活動の促進」	農村1-(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保
「地域の資源を活用した事業活動」	農業2 地域資源を活用した高付付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出
「障害者等の農業に関する活動」	農村2-(2) 農福連携の推進
「地域社会の維持に資する生活の利便性の確保」	農村1-(1) 生活環境の整備
「鳥獣害の対策」	農村1-(3) 鳥獣被害対策の推進

6

1 法改正と当市条例、基本計画

- ③ 基本計画に定めていない要素についても、今後、必要に応じて取組を定めていくこととする。

新たに法に盛り込まれた要素

- 「食料の円滑な入手が可能」
- 「食料の持続的な供給に要する費用の考慮」
- 「円滑な流通の確保」（環境への負荷の低減の促進に関し）
- 「農業資材の安定的な供給」
- 「農業資材の価格の著しい変動」
- 「農業と農業以外の産業の連携による地域の資源を活用した事業活動」
- 「都市と農村との双方に居所を有する生活をするのできる環境整備」 など

7

2 対応方針(案)

令和6年5月、食料・農業・農村基本法が改正されたことを受け、市基本条例の改正等について以下のとおり対応する。

(1) 今回の法改正で新たに盛り込まれた要素への対応

- ①「環境への配慮」や「食料安全保障」などの要素はすでに当市の条例に盛り込まれている。
- ②また、条例にはない要素についても、当市の基本計画に必要な取組を定めてきたところであり、今後も、必要に応じて新たな取組を定めていくこととする。

(2) 条ズレの修正

法改正に伴い、引用法令の条ズレの修正等が必要である。

- ①(第2条 自然循環機能) 法第4条 → 第5条
- ②(第2条第3項 農村の持つ多面的機能) 法第3条 → 第4条
- ③(第21条 中山間地域等) 法第35条 → 第47条

8

令和 6 年度の渇水・高温対策の取組実績と今後の対応

1 気象記録

■ 市内各気象観測所における降水量と最高気温の平均

(新潟地方気象台の気象データをもとに作成)

	月	降水量				最高気温の平均			
		R6 年	R5 年	平年値	平年値 と R6 差	R6 年	R5 年	平年値	平年値 と R6 差
高田	4	105.0mm	72.0mm	105.3mm	▲0.3mm	19.2℃	18.4℃	17.5℃	1.7℃
	5	108.5mm	183.5mm	85.6mm	22.9mm	22.7℃	22.1℃	22.6℃	0.1℃
	6	77.0mm	215.5mm	136.4mm	▲59.4mm	26.9℃	26.5℃	25.8℃	1.1℃
	7	228.5mm	204.5mm	208.4mm	20.1mm	31.3℃	31.2℃	29.5℃	1.8℃
安塚区 安塚	4	102.0mm	115.0mm	114.0mm	▲12.0mm	19.5℃	17.8℃	15.7℃	3.8℃
	5	126.0mm	172.0mm	106.4mm	19.6mm	22.2℃	21.3℃	21.5℃	0.7℃
	6	110.0mm	247.5mm	151.6mm	▲41.6mm	25.9℃	25.2℃	24.6℃	1.3℃
	7	251.0mm	186.5mm	214.4mm	36.6mm	29.4℃	29.9℃	28.1℃	1.3℃
大潟区 大潟	4	95.0mm	68.0mm	93.3mm	1.7mm	17.3℃	17.4℃	15.6℃	1.7℃
	5	101.5mm	154.4mm	86.5mm	15.0mm	21.3℃	21.0℃	20.5℃	0.8℃
	6	69.5mm	222.5mm	139.6mm	▲70.1mm	25.4℃	25.1℃	24.0℃	1.4℃
	7	245.5mm	157.0mm	209.0mm	36.5mm	29.9℃	30.2℃	28.0℃	1.9℃
吉川区 川谷	4	100.5mm	100.5mm	139.0mm	▲38.5mm	-	-	-	-
	5	127.5mm	183.0mm	127.7mm	▲0.2mm	-	-	-	-
	6	97.0mm	283.5mm	176.1mm	▲79.1mm	-	-	-	-
	7	292.0mm	188.5mm	265.1mm	26.9mm	-	-	-	-
板倉区 筒方	4	102.0mm	102.0mm	96.1mm	5.9mm	-	-	-	-
	5	154.0mm	165.5mm	93.5mm	60.5mm	-	-	-	-
	6	102.5mm	216.5mm	137.2mm	▲34.7mm	-	-	-	-
	7	260.5mm	249.5mm	199.6mm	60.9mm	-	-	-	-

(平年値:1991年から2020年までの30年平均値)

2 田植不能の状況

市と農業関係機関・団体で情報共有する中で、用水が確保できないなどの理由で5月末までの田植えに影響があった。面積は中山間地域を中心として約15haであった。(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、頸城区、吉川区、板倉区、清里区)

3 市の対応

(1) これまでの主な対応

春以降の降雨の状況などにより、沢水やため池を利用する中山間地域を中心に農作業に必要な水が不足するなどの影響が生じたことから、ポンプを始めとしたかん水用機械や燃料の購入などに要する費用を支援したほか、今夏が昨年と同様に高温・渇水となった場合に備え、農畜産業者等が講ずる渇水対策、暑熱対策への支援に必要な経費を6月に追加補正した。

■ 農地渇水・高温対策支援金の対象経費等

対象事業	対象経費	補助金の 上限額	対象の有無		
			春以降の 水不足対策	夏の渇水・ 高温対策	
かん水対策	かん水用機械等整備対策事業	ポンプ車等の借上料	8,900 円/日	○	○
		ポンプの借上料	1,550 円/日		
		ポンプの購入費	44,150 円/基		
		ホースの購入費	4,200 円/本		
		ポリタンク(200ℓ以上)の購入費	13,650 円/個		
かん水用機械等燃料費助成事業	ポンプの稼働に要する燃料費又は電気料金	—	○	○	
暑熱対策	家畜暑熱被害応急対策事業	畜舎用換気、送風、散水等設備の購入費	52,600 円/基	—	○
	家畜暑熱対策電気料金助成事業	畜舎用換気、送風、散水等の稼働に要する電気料金	—	—	○

○補助率：対象経費に2分の1を乗じて得た額

(実施内容)

○春以降の降雨の状況などによる水不足対策

- ・対象者：今後も農作物の作付、水産動物の飼養を継続する意思がある農業者、農業者で組織する団体又は農業法人
- ・対象経費：かん水対策に要する経費
- ・対象期間：令和6年4月1日から令和6年6月30日まで

○夏の渇水・高温対策

- ・対象者：今後も農作物の作付、水産動物の飼養又は畜産業を継続する意思がある農業者、農業者で組織する団体又は農業法人
- ・対象経費：かん水対策に要する経費、暑熱対策に要する経費
- ・対象期間：平年に比べ気温の高い状態が続いており、今後も厳しい暑さとなる見込みであることから、畜産経営を行う農業者を対象として、暑熱対策を実施（令和6年8月1日以降実施分から令和6年9月30日まで）。

なお、夏のかん水対策（水稻・園芸）は、農作物の生育状況に関する農業関係機関との情報共有やため池の定点観測の結果を踏まえると、現段階では対策は必要な状況になし。引き続き、農業関係機関との情報共有やため池の定点観測を行いながら、対策の実施について検討する。

- ・その他：安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区で春に水不足となったほ場がある1から2集落のため池の水量、水稻を作付けしたほ場の水田及び稲の状況（枯死、葉先の被害状況）を確認した（7月10日、16日、19日、22日-資料No.2-1参照）。なお、引き続き、8月の毎週木曜日に観測を行う。

【参考】過去の支援実績、R6年度春の対策の申込状況（8/13現在）

	R6年度 (6月追加補正対応)	R5年度 (予備費対応)	R2年度 (R2.3月補正対応)
ポンプ車等の借上料	1台	2台	-
ポンプの借上料	0台	9台	3台
ポンプの購入費	20台	100台	105台
ホースの購入費	59本	133本	97本
ポリタンクの購入費	6個	14個	14個
燃料費又は電気料金	49件	109件	-

R6申込件数：56件（合併前上越市7件、安塚区6件、浦川原区6件、大島区20件、牧区5件、柿崎区3件、大潟区2件、頸城区2件、吉川区1件、三和区1件、市内に耕地を有する市外在住者3件）

夏のかん水対策に向けた定点観測の確認一覧表（上越市）

○夏の農地渇水・高温対策の発動に向けた情報収集

・安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区で春に水不足となったほ場がある 1 から 2 集落のため池の水量、水稻を作付けしたほ場の水田及び稲の状況（枯死、葉先の被害状況）を確認した（7月10日、16日、19日、22日）。なお、引き続き、8月の毎週木曜日に観測を実施している。

【確認日】8月8日（木）

区名	集落名等	ため池の水位 (満水時の〇%)	ほ場の状況	稲の状況
安塚区	坊 金	80	溝切実施	稲の生育・葉色に 差がある。出穂
	細 野	100	中干し実施中	異常なし
浦川原区	谷	ほぼ 0	溝切実施	異常なし。出穂
	坪 野	80	ほ場内水あり。中 干し未実施	異常なし
大島区	田 麦	90	ひび割れなし	異常なし
	西 沢	95	ひび割れなし	異常なし
	ふるさと農園	30	ひび割れなし	異常なし
牧 区	高 尾	100	ひび割れなし	異常なし
		40		
	坪 山	48 100	ひび割れなし	異常なし
柿崎区	南黒岩	ため池なし	ほ場内に水が溜ま っているところ、 溜まっていないと ころがある	異常なし
	東横山	ため池なし	ほ場内に水が溜ま っている状態	異常なし
吉川区	石 谷	100	ほ場内に水が溜ま っている状態	異常なし
	大 賀	90	ほ場内に水が溜ま っている状態	異常なし
		70		
山 中	100 85	ほ場内に水が溜ま っている状態	異常なし	

※状況写真あり

安塚区 (坊金)



ため池



水田

安塚区 (細野)



ため池



水田

安塚区 (上方)



ため池



水田

浦川原区 (谷)



ため池



水田

浦川原区 (坪野)



ため池



水田

大島区 (田麦)



ため池



水田

大島区 (西沢)



ため池



ため池



水田



水田

大島区 (ふるさと農園)



ため池



水田

牧区 (高尾)



ため池



ため池



水 田

牧区 (坪山)



ため池



ため池



水 田

柿崎区 (南黒岩)



水田



水田

柿崎区 (東横山)



水田



水田

吉川区 (石谷)



ため池



ため池



水田



水田

吉川区 (大賀)



ため池



ため池



水田



水田

吉川区 (山中)



ため池



ため池



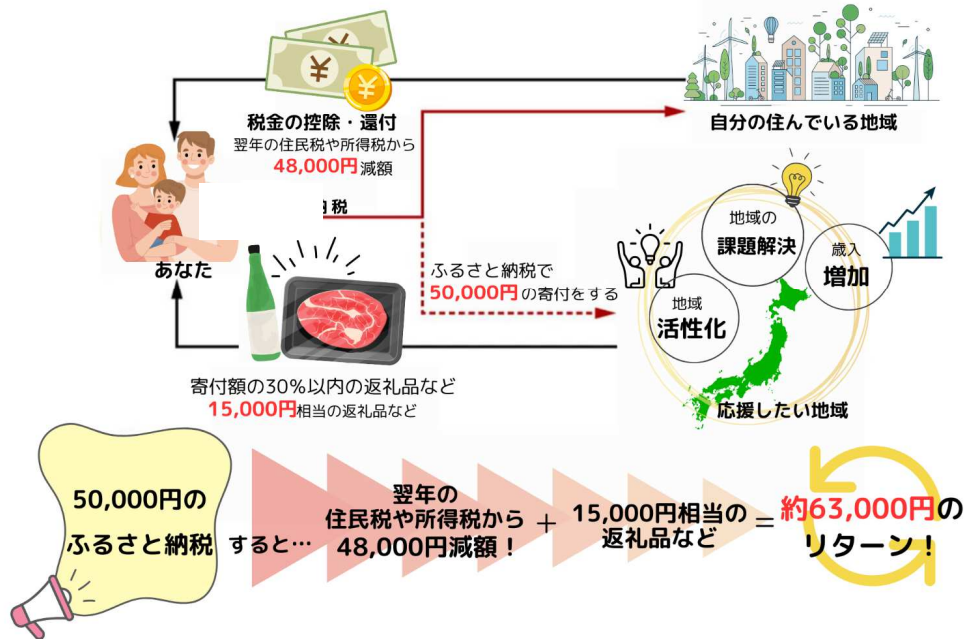
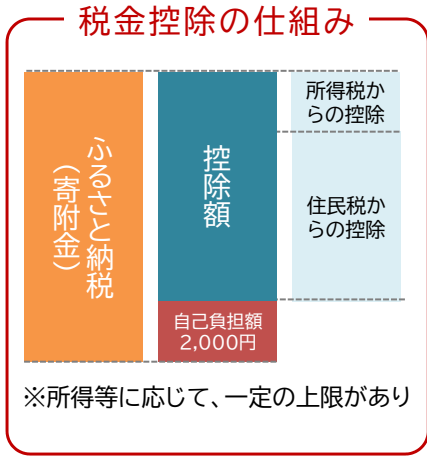
水田



水田

- 「ふるさと納税」は、自分の故郷や応援したい自治体などを自ら選んで寄附できる制度です。
- 寄附額のうち2,000円を超える部分については、所得税と個人住民税から全額が控除されます。(所得等に応じて、一定の上限があります)。
- 上越市は、令和4年8月から本制度を活用しています。

例えば・・・ 50,000円のふるさと納税をした場合



1

令和5年度 寄附受入れの状況



令和5年4月～令和6年3月の実績

寄附金額: **2億 197万円**

寄附件数: **10,043件**

※寄附件数 = 返礼品数

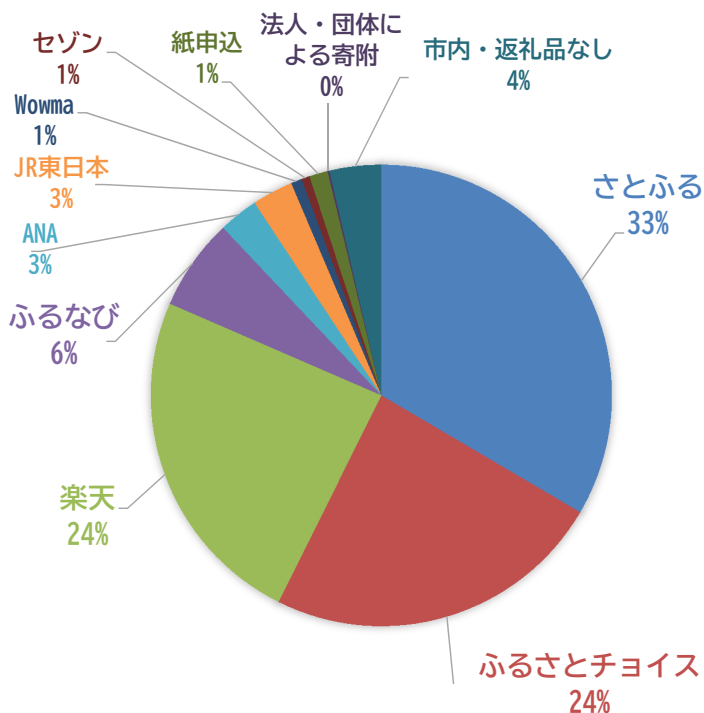
返礼品額

5,249万円

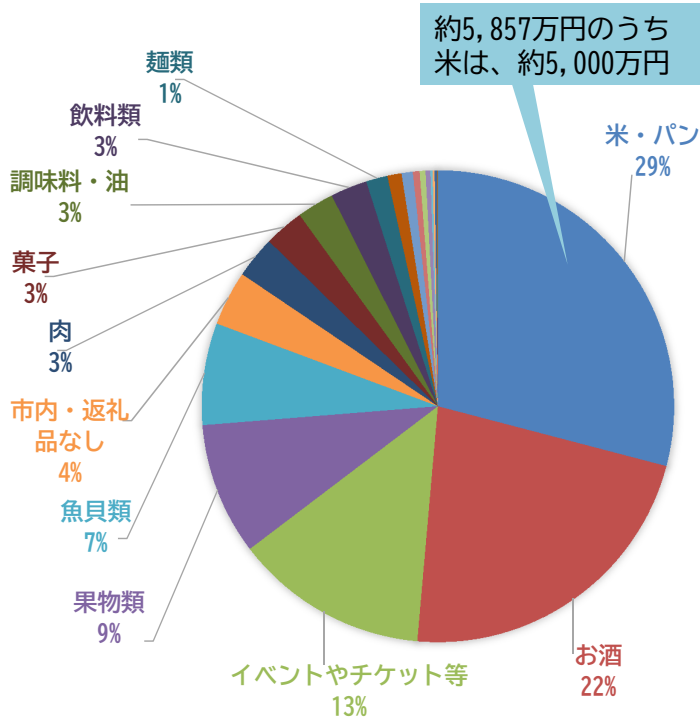
2

寄附金額: 2億197万円

ポータルサイト別
(寄附金額ベース)



返礼品カテゴリ別
(寄附金額ベース)



返礼品提供事業者数と寄附額の目標

返礼品のジャンル

肉	魚介・シーフード
お米・パン	果物・フルーツ
野菜	卵・乳製品
お酒	飲料
お菓子・スイーツ	麺類
惣菜・加工品	調味料
旅行券・チケット	雑貨
装飾品・工芸品	花・観葉植物
スペシャル	家電製品

上越市提供事業者: **157**社
(令和6年8月1日現在)



そのうち
農林漁業関係者: **36**社

農林水産物等の寄附額
令和6年度目標: 2億5,000万円



- ・返礼品提供事業者の新規登録
- ・新たな返礼品の開発
- ・返礼品のブラッシュアップ
(寄附額の見直し、PRの工夫など)

マーケティング活動実践塾

○概要

農業者や中小企業に対して豊富な支援経験を持つ専門家講師と、自ら販売促進に取り組む市内農業者から売れる仕組みづくりや販売手法などを学ぶ連続講座を開催

○開催日(全7回)

・7/2, 30, 8/6, 20, 11/29, 12/10,
R7年1/21

○カリキュラム

・マーケティング活動の基礎、ウェブマーケティング手法、塾生の農場等現地訪問、PR効果の向上手法、対面販売手法(ディスプレイやお客様対応)



実践塾講義



農場訪問

マーケティング活動個別相談会

○概要

経営体の販売面での課題解決をサポートするため、販売手法の専門家による個別相談会を開催



個別相談会



【相談対応者プロフィール】

グローバルマーケティング株式会社
代表取締役 今井 進太郎 氏

新潟県長岡市出身。県立長岡高等学校、慶應義塾大学卒業後、マーケティングのコンサルティング会社の勤務を経て、同社を設立。豊富で実践的なノウハウで「売れる仕組み」を構築し、売上増大に導くことを得意としている。新潟県の地域プランナーとして登録しており、インターネット活用をはじめとする農産物の販売促進にも実績がある。

マーケティング活動支援事業補助金

○概要

意欲のある農林漁業者が自ら取り組む農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援

○補助率

・2/3(中山間地域)、1/2(一般地域)

○補助対象経費上限額

・30万円～60万円(申請者の区分による)

○補助金額

・15万円～30万円(申請者の区分による)

○対象事業

・首都圏での直接販売、商談会出展、ウェブサイト開設、雪室活用による農産物の高付加価値化、商標登録など



新たに作成したパッケージと首都圏マルシェでの販売状況

6次産業化支援事業補助金

○概要

農業者等が行う上越産食材を活用した農産加工の取組について、新商品の開発のほか、農産加工品の生産規模を拡大するために必要な機械の導入及び施設の改修に要する経費の一部を支援

○補助率(施設改修費の場合)

・4.5/10(一般地域)、5/10(中山間地域)

○補助対象経費上限(施設改修費の場合)

・300万円(一般地域)、100万円(中山間地域)

○補助金額(施設改修費の場合)

・135万円(一般地域)、50万円(中山間地域)



米粉のシフォンケーキ用の
スチームオーブン



菊芋加工用の自動洗浄機

令和6年度
上越市食料・農業・農村アクションプランの中間報告

資料No.5-1

		小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
食料 I (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進					
	①	選ばれる米づくり	農政課	・上越産米の品質向上や栽培管理の徹底、食味ランク「特A」の評価を得るため、有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及びJA等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。 ・良質で収量のとれる生産に向けて、作業の省力化や生産コスト低減に関する情報を収集する。	A 計画 通り実施
	②	国際水準GAP認証制度の推進	農政課	・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、国際水準GAP認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に要する経費を支援する。	A 計画 通り実施
	③	スマート農業の推進	農政課	・直播栽培及びスマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。	A 計画 通り実施
	④	米の需給情報の提供	農政課	・令和6年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。 ・非主食用米として主体となっている飼料用米に代わる作物について、水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえながら関係機関・団体と検討する。	A 計画 通り実施
食料 I (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止					
	①	大区画ほ場整備の推進	農林水産整備課	・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。	A 計画 通り実施
	②	農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化	農政課	・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ・農地中間管理事業推進員を2人採用し、農地の利用権設定に関する相談対応や貸出・借受希望者とのマッチング等を行う。	A 計画 通り実施
	③	地域計画の策定	農政課	・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」としてまとめる。(計画策定期間:令和5・6年度) ・地域計画の策定に向けた地域での話し合いには、農地中間管理事業推進員も参加し、農地集積を推進する立場から、円滑な話し合いをサポートする。	A 計画 通り実施
	④	中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援	農政課・農村振興課	・各地域における「将来ビジョン」の取組を手助けするとともに、条件不利農地における水稲から振興作物へ転換する取組や、降雪の遅れによる農業生産への影響を回避するために行う降雪促進対策などに対する支援を継続する。 ・生産組織や農業者等への農業経営に関する指導、助言を行う。	A 計画 通り実施
食料 I (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進					
	①	異常気象に負けない米づくり	農政課	・県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動の予測を踏まえた栽培管理等の情報を適期に提供する。 ・メールアドレス登録者数の増加に努めながら、異常気象等の発生が予想される場合は、メールや有線放送、防災行政無線等を活用し、速やかに注意喚起を行う。	A 計画 通り実施
	②	病害虫の発生防止	農政課	・上越市病害虫防除協議会において、病害虫の予察調査を実施し、至急対応が必要な場合は、その結果や防除技術を生産者へ情報提供する。	A 計画 通り実施
	③	家畜伝染病の発生防止	農政課	・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病の発生情報や防疫対策に関する情報を生産者へ周知する。 ・衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射や畜舎消毒に要する経費を支援する。	A 計画 通り実施
食料 I (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化					
	①	上越産農産物の輸出の推進	農政課・農村振興課	・県や上越市農業再生協議会、JA等の関係機関・団体と連携して、新たな販路の開拓に向けて、国際市場の動向や県の取組状況等に関する情報を収集し、生産者へ情報提供する。	A 計画 通り実施

		小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
食料Ⅱ (1) 消費者と生産者とのつながりの深化					
	①	農産物直売所と消費者とのつながりの強化	農村振興課	・市内農産物直売所と連携して、農産物直売所で一定金額の商品を購入した人に抽選で景品が当たる「上越直売所祭り」を開催し、市内農産物直売所の利用促進を行う。	A 計画通り実施
	②	上越産農産物等の情報発信	農村振興課	・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、FacebookやYouTube等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置、学校給食における「上越野菜」の日の実施などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。	A 計画通り実施
	③	首都圏等への農産物等の販売促進	農村振興課	・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。	A 計画通り実施
	④	農産物等のインターネット販売の促進	農村振興課	・農林水産物等マーケティング活動支援事業にて支援していく。	A 計画通り実施
	⑤	農産物等のインターネット販売の促進	農村振興課	・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。	A 計画通り実施
食料Ⅱ (2) ライフステージに応じた食育の推進					
	①	食育実践セミナーの開催	農政課	・市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携して、食に関する体験活動やパネル展示などを内容とした食育実践セミナーを開催し、自分や家族の食生活を考え、食育の実践の環を広げる機会とする。	A 計画通り実施
	②	食育の啓発	農政課	・6月の食育月間にあわせて、食育関係団体と連携し、食育推進事業を行う。 ・市ホームページや料理レシピサイト「クックパッド」、Instagramで栄養や健康、食文化、市内食育関係団体の事業などの情報を発信する。 ・家庭などで実践できる郷土料理や旬の食材を使用した料理の紹介のためのレシピをクックパッドに掲載する。	A 計画通り実施
食料Ⅱ (3) 地産地消の推進					
	①	学校給食野菜の生産・供給の拡大	農政課	・学校給食野菜の生産者や供給に携わる関係者と課題を共有するとともに、課題の解決を前進させるための検討を行う。 ・学校が求める地場産野菜の生産量を確保するため、園芸栽培の初度的経費を支援し、園芸作物の生産拡大を図る。	A 計画通り実施
	②	上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進	農政課	・地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、地産地消推進の店を市ホームページやInstagramに掲載して、市民や観光客に向けて地産地消推進の店の周知を行う。 ・地産地消推進の店プレミアム認定店を認定し、地産地消の一層の推進を図る。(2年に1回募集) ・地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 ・地産地消推進の店ロゴマークを活用した販売促進資材を作成するとともに、各店舗のホームページへの掲載や店頭等でのロゴマークの掲示によるPRを促進する。	A 計画通り実施
食料Ⅱ (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化					
	①	食品ロス削減に向けた取組の推進	農政課	・「宴会時の食べ切り運動(20・10運動)」を市ホームページや広報により周知する。 ・食育関係団体や庁内関係課と連携し、食育実践セミナー等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。	A 計画通り実施
	②	農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発	農政課	・広報紙や市ホームページ「上越の食育」及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 ・NPO法人や食品関連事業者等が行う食品ロス削減につながる取組を市ホームページやSNS、食育イベント等を活用し、農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。	A 計画通り実施

	小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績	
農業Ⅰ (1) 農家の意欲と誇りの醸成					
	①	意欲ある農業者の紹介	農政課	・年間4人以上の農林水産業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。	A 計画通り実施
	②	儲かる農業経営モデルの紹介	農政課	・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (2) 上越市農業の魅力発信の強化					
	①	SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信	農政課・農村振興課	・食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報等を発信する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化					
	①	新規就農イベント等での勧誘	農政課	・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、就農イベントへの出展や県内外の農業大学校・農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 ・市農業ポータルサイトや農業求人サイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。	A 計画通り実施
	②	おためし農業体験の推進	農政課	・農業求人サイトや就農イベント等で「おためし農業体験」の参加者を募集し、希望に沿う体験内容を聞き取り、後継者を求めている農家とのマッチングを図る。 ・農業者向けの事業説明会等、農業者が参加する研修会等で「おためし農業体験」について周知を図るとともに、新たな受入先の掘り起こしを図る。 ・参加者の宿泊費や旅費の一部を補助するなど、参加しやすい環境を整備する。	A 計画通り実施
	③	就農希望者の受入体制の強化	農政課	・新たに地域おこし協力隊員を2人採用し、上越市担い手育成総合支援協議会などの関係機関・団体と連携して基礎的な農業技術のほか、先進的な農業法人等での営農実践や農業経営に必要な知識等を身につけるための研修体制を整える。	B 計画を見直して実施
農業Ⅰ (4) 強い農業経営体の育成					
	①	農業版BCP(事業継続計画)の作成・周知	農政課	・大雪災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版BCPを市ホームページや農業者向けのメール配信により周知して農業版BCPの作成を促す。 ・農業者向け研修会等の機会を捉えて農業版BCPを周知するとともに、作成を促す。	A 計画通り実施
	②	法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援	農政課	・上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人間連携の取組内容を分析するとともに、連携に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 ・農業法人や集落営農等の支援では、実態調査の結果を踏まえ、後継者不足により経営継続の困難が見込まれる法人等について、上越市担い手育成総合支援協議会が中心となり、研修会の開催や話し合いの場を設ける。	A 計画通り実施
	③	大区画ほ場整備を契機とした法人の設立	農政課・農林水産整備課	・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対して、法人化に向けた取組を支援する。	A 計画通り実施
	④	収入保険の加入推進	農政課	・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携し、収入保険の加入要件である青色申告の実施を促すとともに、農業者が参集する各種会議等において、収入保険への加入を啓発する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進					
	①	地域計画の策定(再掲)	農政課	再掲	
	②	農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化		・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。	A 計画通り実施

	小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
農業Ⅱ (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化				
	①	米の需給情報の提供(再掲)	農政課	再掲 A 計画通り実施
	②	地域最重点品目の生産拡大	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の活用や種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、園芸の生産拡大を図る。 新潟県園芸振興基本戦略に基づき、水稻栽培に依存しない経営基盤の強化を図るため、販売額1億円以上の園芸産地を育成する。 上越地域農業振興協議会園芸振興部会 産地計画 令和5年度目標 えだまめ等の後作取組面積: 27.0ha、アスパラガス取組面積2.4ha A 計画通り実施
	③	加工用ぶどうの根域制限栽培の推進	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 上越地域ぶどう産地協議会等と連携し、栽培マニュアル等を活用し農業者の栽培技術の向上を図るとともに、国や県の補助制度を活用して、根域制限栽培等の取組面積の拡大を図る。 B 計画を見直して実施
農業Ⅱ (2) 畜産の振興				
	①	子牛の導入に対する支援	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 畜産の経営基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用子牛の導入に要する経費を支援することにより、くびき牛の出荷頭数の拡大を図る。 A 計画通り実施
	②	耕畜連携の推進	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 上越地域クラスター協議会で耕畜連携に向けた課題を整理し、稲WCSの安定供給に向けた整備計画を策定するため、耕種農家からの飼料提供と畜産農家の堆肥の有効活用の連携を推進する。 A 計画通り実施
農業Ⅱ (3) 農業生産基盤の整備				
	①	大区画ほ場整備の推進(再掲)	農林水産整備課	再掲 A 計画通り実施
	②	中山間地域におけるほ場整備の推進	農林水産整備課	<ul style="list-style-type: none"> 地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行うていく。 A 計画通り実施
農業Ⅱ (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進				
	①	スマート農業の推進(再掲)	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 直播栽培及びスマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。 A 計画通り実施
	②	中山間地域の通信環境の整備	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 清里区櫛池地区をモデル地区として、自動給水栓や水位センサーを設置し、有効性を検証する。 通信環境が脆弱でICTを活用した営農が行えない他地域において、同事業の活用の可能性を探る。 A 計画通り実施
農業Ⅱ (5) 環境保全型農業の推進				
	①	環境保全型農業の推進	農政課	<ul style="list-style-type: none"> みどりの食料システム法による県基本計画の周知を進めるほか、有機農業に関する研修会を開催し、有機農産物の生産拡大を図る。 オーガニックフェスタ等のイベントと連携して、消費者に対して有機農業の情報を発信し、意識の高揚を図る。 県及びJA等の関係機関・団体と連携して、有機JAS認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に係る経費を支援する。 A 計画通り実施

	小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
農村Ⅰ (1) 生活環境の整備				
	①	市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援	農政課 ・市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 ・新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じて、住居費の補助制度を周知する。	A 計画 通り実施
	②	棚田地域振興協議会の運営	農村振興課 ・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。	A 計画 通り実施
	③	棚田と棚田地域の魅力等の発信	農村振興課 ・棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始する2地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の18地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 ・棚田米の販売強化と自ら売る力を育成するため、引き続き、意欲ある農業者等が行うマーケティング活動を支援するとともに、首都圏等において上越産の棚田米の認知度向上に向けた宣伝活動を展開するため、市独自のPR動画やポスターを作成する。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保				
	①	中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援(再掲)	農政課・農村振興課 再掲	A 計画 通り実施
	②	中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進	農村振興課 ・引き続き、「将来ビジョン」に掲げる取組の本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組及び中心的役割を担う組織体制の育成・強化を、資金と人材育成の両面で後押しする。 ・「集落戦略」の作成と実践段階への移行が円滑に進むよう、集落協定をサポートするとともに、中山間地域等直接支払制度の第6期対策へ移行に向けて、市・協定共に、事前準備に着手する。	A 計画 通り実施
	③	多面的機能支払交付金制度の推進	農林水産整備課 ・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。	A 計画 通り実施
	④	多面的機能支払交付金活動組織の広域化	農林水産整備課 ・広域化研修会の開催及び広域化の意向がある組織に対し学習会を実施する。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (3) 鳥獣被害対策の推進				
	①	加害個体の捕獲	農村振興課 ・令和5年度からの継続1集落に、過去に被害実績のある新規5集落を加えた全6集落に実施隊及びサポート隊を導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。	A 計画 通り実施
	②	侵入防止柵の整備	農村振興課 ・現に被害のあった6集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる1集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、水稻被害を防止する。 ・また、8集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。	A 計画 通り実施
	③	加害個体の捕獲	農村振興課 ・鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を引き続き実施する。 ・また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、前年度に引き続き、座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを繰り込む。	A 計画 通り実施
	④	有害鳥獣捕獲の担い手の確保	農村振興課 ・狩猟免許取得や猟銃の新規取得に要する経費の支援を継続し、担い手の確保に向けた支援対策の充実を図るとともに、引き続き、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。	A 計画 通り実施
	⑤	効果的なスマート捕獲の推進	農村振興課 ・令和5年度までに実施した試行事業を踏まえ、ICTやドローン技術を活用した「スマート捕獲」を本格導入するとともに、効果検証に至っていない二つの実証事業(遠隔操作システム及びチップ材を活用した緩衝帯整備)を継続する。	A 計画 通り実施
	⑥	ジビエの利用促進	農村振興課 ・ジビエの活用を推進するため、狩猟者と飲食店関係者を対象とした学習会の開催など、需要と供給の拡大に向けた新たな取組に着手する。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進				
	①	ため池ハザードマップの作成	農林水産整備課 ・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを2地区で開催し、地域の実情にあわせてハザードマップを作成する。	A 計画 通り実施
	②	ため池廃止工事の実施	農林水産整備課 ・廃止工事の早期実施とあわせ、翌年度以降に廃止するため池において、工事に必要となる調査・測量設計等を実施する。	A 計画 通り実施
	③	ため池防災工事の実施	農林水産整備課 ・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満たす防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。	A 計画 通り実施

	小項目	担当課	令和6年度の取組内容	取組実績
農村Ⅱ (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大				
	①	都市生協組合員等との体験交流(再掲)	農村振興課 再掲	A 計画通り実施
	②	首都圏等への農産物等の販売促進(再掲)	農村振興課 再掲	A 計画通り実施
	③	越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施	観光振興課 ・施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。	A 計画通り実施
農村Ⅱ (2) 農福連携の推進				
	①	農業者と福祉事業所との連携	農政課 ・上越市ワーキングネットワークと連携して、農業者と福祉事業所のマッチングを推進するほか障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしのための取組を進める。 ・国や県で実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの情報提供のほか、農福連携の取組を促進する。	A 計画通り実施
農村Ⅱ (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進				
	①	雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進	農村振興課 ・引き続き、農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金を活用し、雪下・雪室野菜の高付加価値販売に取組む農業者を支援する。 ・当該補助金を活用して雪室に米や野菜を保管する経費を支援する対象者を拡充し、新たに学校給食用野菜等に取組む農業者を加える。	A 計画通り実施
	②	農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援	農村振興課 ・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ば連続講座を開催する。 ・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。	A 計画通り実施
	③	6次産業化の取組支援	農村振興課 ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。	A 計画通り実施
農村Ⅱ (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信				
	①	SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信(再掲)	農政課・農村振興課 再掲	A 計画通り実施
	②	スマート農業の推進(再掲)	農政課 再掲	A 計画通り実施
	③	意欲ある農業者の紹介(再掲)	農政課 再掲	A 計画通り実施
	④	儲かる農業経営モデルの紹介(再掲)	農政課 再掲	A 計画通り実施
	⑤	新規就農イベント等での勧誘(再掲)	農政課 再掲	A 計画通り実施

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(3) 地産地消の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R5	目 標(R12)
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	13.44%	25.0%
地産地消推進の店(認定店)	167軒	169軒	190軒

◆具体的な取組

取組項目	① 学校給食野菜の生産・供給の拡大【農政課】				
取組内容	<p>学校給食における地場産野菜の使用率の向上を図るため、園芸作物の生産拡大を支援するとともに、安定した供給体制を維持する。</p> <p><令和6年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食野菜の生産者や供給に携わる関係者と課題を共有するとともに、課題の解決を前進させるための検討を行う。 ・学校が求める地場産野菜の生産量を確保するため、園芸栽培の初度的経費を支援し、園芸作物の生産拡大を図る。 				
取組の効果	学校給食で地場産野菜を使用することにより、子供たちが地域の自然や農業への理解を深め、より深く郷土愛を育むことにつながる。				
目 標 値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	16品目の 学校給食への 地場産野菜の 使用率 13.3%	16品目の 学校給食への 地場産野菜の 使用率 14.7%	16品目の 学校給食への 地場産野菜の 使用率 16.0%	16品目の 学校給食への 地場産野菜の 使用率 17.3%	16品目の 学校給食への 地場産野菜の 使用率 20.0%
実 績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	18.1%	12.6%	13.4%		

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R5(見込み)	目 標(R12)
主食用米生産面積	11,156ha	10,447ha	10,050ha
非主食用米※生産面積	987ha	1,722ha	2,000ha
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0か所	0か所	4か所
加工用ぶどう生産面積	16.1ha	19.9ha 17.5ha (うち加工用 8.9ha)	31.0ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

<中略>

取組項目	③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進【農政課】				
取組内容	短期的な安定生産が可能で、遊休農地を有効活用できる「ぶどう」の根域制限栽培の導入を促進する。また、国や県の補助事業を活用して、「ぶどう」の新植や園地の整備にかかる経費を支援する。 <令和6年度の取組内容> ・上越地域ぶどう産地協議会等と連携し、栽培マニュアル等を活用し農業者の栽培技術の向上を図るとともに、国や県の補助制度を活用して、根域制限栽培等の取組面積の拡大を図る。				
取組の効果	「ぶどう」の根域制限栽培を普及することにより、水稻との複合経営による所得の向上が図られ、「ぶどう」の産地づくりの形成につながる。				
目標値	令和3年度 根域制限栽培等 取組面積 18.0ha	令和4年度 根域制限栽培等 取組面積 18.6ha	令和5年度 根域制限栽培等 取組面積 19.2ha	令和6年度 根域制限栽培等 取組面積 20.6ha	令和7年度 根域制限栽培等 取組面積 22.0ha
実績	令和3年度 18.4ha 89.84a	令和4年度 18.6ha 106.64a	令和5年度 19.9ha (見込み) 180.37a	令和6年度	令和7年度

<目標修正理由> 取組内容の効果を図るために適切な指標に見直すため。また、取組内容について実際の補助事業の運用に合わせて修正する。

「水稲V溝乾田直播栽培」実演見学会の開催結果について

上越米生産コストの低減や作期分散（高温対策）につながる直播栽培を推進するため、作業の省力化に資するスマート農業技術（自動操舵システム）と組み合わせた「水稲V溝乾田直播栽培」の実演見学会を開催した。

- ・日 時 令和6年4月30日（火）13：30～14：30
- ・会 場 板倉区高野地内（（農）高野生産組合ほ場）
- ・主 催 上越市（協力団体：上越地域農業振興協議会）
- ・参加者数 約100人
- ・内 容

【技術説明】

- (1) 水稲V溝乾田直播栽培の説明（上越地域振興局）
- (2) 専用播種機や自動操舵システムの説明（鋤柄農機㈱、㈱新潟クボタ）

【実演】

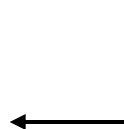
専用播種機を装着したトラクターによる種もみの播種作業（（農）高野生産組合）を1ha区画のほ場で実演した。また、参加者も試運転を行い、自動操舵システムの有効性などを実感していただいた。

【参加者の声】

- ・直播栽培の導入を検討しているため、良い機会となった。
- ・栽培技術や播種機などの詳しい説明があり、今後の営農計画の参考となった。
- ・播種機の価格は、田植機と同じくらいなため、導入支援がほしい。
- ・実際に自動操舵システムを使用することができ、良い体験ができた。

【今後の取組】

上越地域農業振興協議会やえちご上越農業協同組合においても直播栽培の研修会などが予定されているため、引き続き連携しながら普及推進に取り組む。



V溝に播かれた種もみと肥料